

調制地「広域連携」

本会 要綱見直し要望 法制化牽制、「市町村は対等」

第32次地方制度調査会
は4月23日、第37回専門
小委員会を開き、先に提
示した広域連携などを内
容とする論点整理案に対
し、地方六団体から意見
を聴取した。各団体は広
域連携について法制化の
狙いがうかがえるとして
牽制。「市町村は対等が
基本」と強調する本会
は、市町村が「共同」し
て広域連携に向き合える
よう、現在の定住自立

し、市町村の十分な参画
を担保する「仕組み」を
設けることを提案、中心
的な役割を担う市町村
(連携計画作成市町村)
による合意形成過程の
ルール化や、進捗管理へ

の適切な関与などの取り
組みを例示している。
この日の専門小委員会
に出席した野尻哲雄会長
(大分市)は意見表明で
まず、「住民が必要とす
る広域的な事務事業につ
いては積極的に連携を進
める」という本会の基本
姿勢を強調。

さらに、示された論点
整理案に対して「実態は、
『中心市』主導、『周辺市
町村』参
画の關係
を法制化
で推進し
たいとい
う思想が
見え隠れ
する」と
問題点を
指摘し、
「中心市
と周辺市
町村の關
係は対等
を基本に
現場に任
せること
が適当だ」と述べた。

とそこに権限と財源が
集まりやすくなる」(全
国町村議会議長会)「將
来、周辺市町村の衰退が
確実に進む」(全国町村
会)などと反発した。「実
績のある現行の連携の仕
組みを活用すべきだ」(全
国市長会)「市町村の選
択の幅を広げてほしい」
(全国知事会)などの注
文や要望も出た。



Web会議システムで専門小委に参加する野尻会長
(写真提供：大分市議会)

圏・連携
中枢都市
圏構想を
念頭に、
要綱の見
直しを進
めること
が必要と
訴えた。
論点整
理案で
は、都市
生活機能
等の確保
のための
自主的な
連携の際



当日のWeb会議の状況(左端が野尻会長)
(写真提供：総務省)

「中心市
と周辺市
町村の關
係は対等
を基本に
現場に任
せること
が適当だ」と述べた。
同会長はその上で、広
域連携を円滑に進めるた
め①関係市町村に「主
導・参画」の關係だけで
なく、「共同」方式の選
択も可能にする要綱の見
直しを進める②中心市と
周辺市町村との意思疎通
強化は要綱レベルで図る
③都道府県から権限移譲
を受ける団体は「連携計
画作成市町村」と特定せ
ず、市町村一般の権能と
する④都道府県に対する
申請は権限移譲される区
域の近隣市町村も共同申
請する形にする⑤中心市
を含む関係市町村の役割
に応じた適切な財政措置
を講じる⑥都道府県から
押し付けできない工夫を
する⑦ことを求めた。

野尻会長はまた、第33
次調査会に向けた要望に
も触れ、「厚生年金制度
への地方議員加入」「議
員の位置付け明確化」「小
規模市町村での議員報酬
引き上げ」について検討
課題に入れるよう求め
た。

野尻会長発言要旨 —第32次地方制度調査会第37回専門小委員会—**▼ 市町村の主体性尊重を**

- ・ 本会は、住民の立場から必要な広域的な事務事業については「連携中枢都市圏」「定住自立圏」構想に限らず、積極的に連携を進めていく
- ・ 広域連携の「場」と「進め方」は市町村の主体的判断に任せてほしい

▼ 「主導」「参画」だけでない

- ・ 広域連合など過去に法制化された多様な連携手法について問題点、改善策の検討を
- ・ 中心市と周辺市町村は「主導」「参画」の関係だけではない。「共同」もある
- ・ 中心市と周辺市町村で意思疎通が上手くいかないのは、要綱が「主導」方式だけを取ることに大きな原因がある
- ・ 中心市と周辺市町村の関係は「対等」を基本に現場に任せることが適当

▼ 法制化は軋轢の元

- ・ 論点整理案では、「主導」「参画」関係をより強い縛りで推進したい、中心市を法律に位置づけ、「定住自立圏」等の構想を要綱から法律へ格上げしたいとの思惑が見え隠れする
- ・ 中心市への地方交付税が拡充される一方、広域連携に消極的な選択をした市町村が財政的に不利益を被ることも
- ・ 「地域の自主的選択」を建前とした中央集権的な進め方では平成の大合併を連想させる

▼ 要綱見直しが必要

- ・ 円滑な合意形成のためには、関係市町村の「共同」方式も選択できる要綱見直しが必要
- ・ 都道府県から権限移譲を受ける団体は「連携計画作成市町村」と特定せず、市町村一般の権能とすることが適当
- ・ 都道府県から押し付けできない工夫が必要

▼ 議決事件に

- ・ ビジョン策定、進捗プロセスで、議会の議決事件の追加条項（地方自治法第96条2項）活用を。要綱改正で議会の関与拡大明記を要望

▼ 多様な人材参画促進

- ・ 厚生年金への地方議員加入実現について、今後の検討課題に位置付けを
- ・ 議員の位置付け明確化について、次期調査会で法制的検討を深めるよう要望
- ・ 小規模市町村の議員報酬について、地域実情に応じた適正水準への引き上げへ向け、地方財政措置の必要性指摘を